

風しん第5期（MR）予防接種 説明書

- 風しん第5期対象者：昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で風しんの抗体が十分でない人。
- 実施期間：令和元年6月1日から令和7年3月31日まで
- 料金：無料（クーポン券を持参してください。）
- 持ち物：①風しんの抗体検査及び予防接種のクーポン券
②免許証、マイナンバーなど住所、生年月日の確認できるものなど
※予診票は医療機関でもらってください。
- 実施場所：全国の実施機関（厚生労働省のホームページに掲載されています。）

予防接種を受けに行く前に

予防接種は体調のよい時に受けるのが原則です。日頃から体質、体調など健康状態によく気を配ってください。そして気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけ医や健康課等に相談してください。安全に予防接種を受けられるよう、以下のことに注意のうえ、当日に予防接種を受けるかどうか判断してください。また、わからないことがあれば、接種を受ける前に医師に質問してください。原則麻しん・風しん混合ワクチンを接種します。

- ①当日は、朝から自分の状態をよく観察し、普段と変わったところのないことを確認するようにしましょう。予防接種を受ける予定であっても、体調が悪く思ったらかかりつけ医に相談のうえ、接種をするかどうか判断するようにしましょう。
- ②予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任をもって記入するようにしましょう。
- ③必ずクーポン券を持っていきましょう。紛失された方、クーポン券をお持ちでない方は事前に健康課へご連絡ください。

なお、予防接種の効果や副反応などについて理解した上で接種に同意したときに限り、接種が行われます。

予防接種を受けることができない人

- ①明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます。）している人。
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人。
急性で重症な病気で薬をのむ必要のある人は、その後の病気の変化もわからないことからその日は接種を受けないのが原則です。
- ③その日に受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな人。
「アナフィラキシー」とは通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。汗がたくさん出る、顔が急に腫れる、全身にじんましんが出るほか、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような激しい全身反応のことです。
- ④その他、医師が不適当と判断した場合。

※上の①～③にあてはまらなくても医師が接種不適当と判断した時は、予防接種を受けることは出来ません。

麻しん・風しん（MR）ワクチン（生ワクチン）について

麻しんウイルス及び風しんウイルスを弱毒化してつくったワクチンです。

なお、ガンマグロブリンの注射を受けたことがある人の接種時期については、かかりつけ医と相談してください。ガンマグロブリンは、血液製剤の一種で、A型肝炎などの感染症の予防目的や重症の感染症の治療目的などで注射されることがあり、この注射を3～6か月以内に受けた方は、予防接種の効果が十分に出ないことがあります。

風しんは感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる感染症です。風邪によく似ており、感染すると、発熱、発疹、リンパ節腫脹といった症状が認められ、多くの場合は数日でおさまります。心配なのは、妊娠早期の妊婦が風しんにかかると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があるため注意が必要です。このような病気を防ぐために予防接種を受けましょう。

予防接種による副反応

副反応の主なものは、発熱、発疹です。この他の反応は注射部位の発赤・腫脹（はれ）、硬結（しこり）などの局所反応、じんましん、リンパ節腫脹、関節痛、熱性けいれんなどがみられます。これらの症状の多くは、接種後数日中に出現します。これまでの麻しんワクチン、風しんワクチンの副反応のデータから、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、脳炎、けいれんなどの副反応が、まれに生じる可能性もあります。

このような場合に厚生労働大臣が予防接種に基づく定期の予防接種によるものと認定したときは、予防接種法に基づく健康被害救済の給付の対象となります。

予防接種を受けた後の注意

- ① 予防接種を受けたあと30分間は、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応がこの間に起こることがあります。ご注意ください。
- ② 接種後、1週間は副反応の出現に注意しましょう。
- ③ 接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、注射部位をこすることはやめましょう。
- ④ 当日は、はげしい運動は避けましょう。
- ⑤ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

生駒市健康課（セラビーいこま内）

電話 0743-75-2255

